



十六銀行

証券コード：8356

第 **241** 期

定時株主総会 招集ご通知

開催情報



開催日時

平成28年6月24日(金曜日)
午前10時



開催場所

岐阜市神田町8丁目26番地
当行本店3階会議室

目

次

● 株主総会招集ご通知 …………… 1	(添付書類)	
● 株主総会参考書類 …………… 5	● 事業報告 …………… 19	
第1号議案 剰余金処分の件	● 計算書類 …………… 36	
第2号議案 取締役9名選任の件	● 連結計算書類 …………… 38	
第3号議案 監査役4名選任の件	● 監査報告書 …………… 40	
第4号議案 株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の行使条件一部変更の件		

(証券コード8356)
平成28年6月3日

株主のみなさまへ

岐阜市神田町8丁目26番地

株式会社 **十 六 銀 行**
取締役頭取 村 瀬 幸 雄

第241期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

本年4月の熊本地震により、被災されたみなさまには心よりお見舞い申しあげます。

さて、当行第241期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができます。お手数ながら「株主総会参考書類」（5頁～18頁）をご検討くださいますて、「議決権行使についてのご案内」（3頁～4頁）に沿って議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令および当行定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当行ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 計算書類の株主資本等変動計算書
- ② 計算書類の個別注記表
- ③ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ④ 連結計算書類の連結注記表

当行ホームページ

<http://www.juroku.co.jp/>

したがいまして、本招集ご通知添付書類に記載しております計算書類および連結計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した計算書類および連結計算書類の一部であります。

記

1. 日 時	平成28年6月24日(金曜日) 午前10時
2. 場 所	岐阜市神田町8丁目26番地 当行本店3階会議室
3. 目的事項	<p>■ 報告事項</p> <p>1. 第241期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 事業報告および計算書類報告の件</p> <p>2. 第241期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>■ 決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件</p> <p>第2号議案 取締役9名選任の件</p> <p>第3号議案 監査役4名選任の件</p> <p>第4号議案 株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の行使 条件一部変更の件</p>

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意願います。ただし、介添が必要な場合には、事前にご連絡(☎058-266-2562)いただければ配慮させていただきます。
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を**当行ホームページ(<http://www.juroku.co.jp/>)**に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいませようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会ご出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

平成28年6月24日(金)
午前10時



郵送

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

平成28年6月23日(木)
午後5時30分到着



インターネット

当行指定の議決権行使サイト

▶ <http://www.evotep.jp/>

にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

平成28年6月23日(木)
午後5時30分まで

▶ 詳細は次ページをご覧ください。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使サイトについて

- ▶ パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ▶ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo! ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

■ インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、**平成28年6月23日（木曜日）午後5時30分まで**に行使してください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当行の指定する**議決権行使サイト** (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- (2) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月23日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、**ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。**

2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1) **議決権行使サイト** (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の第三者による不正アクセス等を防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主さまのご負担となります。

4 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**（通話料無料） 受付時間 9:00～21:00

* 機関投資家のみさまへ：株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

当行は金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあつて財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。この基本方針に基づき、当期末の配当金につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、当期の中間配当金につきましては、1株につき3円50銭をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき7円となります。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当行普通株式1株につき金3円50銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,307,773,418円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日といたしたいと存じます。

2 その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築と競争力の維持向上をはかるため、繰越利益剰余金から別途積立金に積み立てるものであります。

1 増加する剰余金の項目 およびその額

別途積立金 9,000,000,000円

2 減少する剰余金の項目 およびその額

繰越利益剰余金 9,000,000,000円

第2号議案 ▶ 取締役9名選任の件

取締役全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位等
1	再任 村瀬 幸雄	取締役頭取
2	再任 池田 直樹	取締役副頭取
3	再任 太田 裕之	常務取締役営業統括部長
4	再任 森 健二	常務取締役
5	再任 ひろ 廣 せ 瀬 公 雄	取締役本店営業部長
6	再任 あき 秋 ば 葉 かず 和 ひと 人	取締役経営企画部長
7	新任 みず 水 の 野 とも 友 のり 範	執行役員多治見支店長
8	再任 よし 吉 だ 田 ひとし 均	社外取締役 独立役員
9	再任 たか 高 まつ 松 やす 泰 はる 治	社外取締役 独立役員

1	再任	むら せ ゆき お 村 瀬 幸 雄	(昭和31年12月23日生)	所有する当行の株式の数	取締役会への出席状況
				72,000株	11/11回

■ 略歴、地位および担当

昭和54年 4月 当行入行
 平成 6年 2月 同 名古屋駅前支店長
 平成10年 4月 同 人事部長
 平成16年 6月 同 常務取締役
 平成21年 6月 同 専務取締役
 平成25年 9月 同 取締役頭取
 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

岐阜商工会議所会頭

■ 取締役候補者とした理由

取締役頭取として、経営の重要事項の決定および各取締役の職務執行の状況に対する監督などにおいて適切かつ確な役割を果たしてきており、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有しているため、当行取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■ 特別の利害関係

村瀬幸雄と当行との間に特別の利害関係はありません。

2	再任	いけ だ なお き 池 田 直 樹	(昭和32年4月4日生)	所有する当行の株式の数	取締役会への出席状況
				23,000株	11/11回

■ 略歴、地位および担当

昭和55年 4月 当行入行
 平成20年 6月 同 取締役名古屋支店長
 平成24年 4月 同 取締役名古屋営業部長
 平成25年 6月 同 常務取締役事務部長
 平成25年 9月 同 常務取締役
 平成26年 6月 同 取締役副頭取
 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

取締役副頭取として、頭取を補佐し、経営の重要事項の決定および各取締役の職務執行の状況に対する監督などにおいて適切かつ確な役割を果たしてきており、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有しているため、当行取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■ 特別の利害関係

池田直樹と当行との間に特別の利害関係はありません。

3	再任	おお た ひろ ゆき 太田裕之	(昭和35年4月3日生)	所有する当行の株式の数	取締役会への出席状況
				25,000株	11/11回

■ 略歴、地位および担当

昭和58年4月 当行入行
 平成21年6月 同 法人営業部長
 平成22年6月 同 取締役秘書役
 平成25年6月 同 取締役豊田支店長
 平成26年4月 同 取締役営業統括部部长
 平成26年6月 同 常務取締役営業統括部部长
 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

従来、常務取締役として営業部門の統括に当たってきたほか、法人関連業務および国際業務の経験も豊富であり、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有しているため、当行取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■ 特別の利害関係

太田裕之と当行との間に特別の利害関係はありません。

4	再任	もり けん じ 森健二	(昭和35年6月20日生)	所有する当行の株式の数	取締役会への出席状況
				17,385株	11/11回

■ 略歴、地位および担当

昭和58年4月 当行入行
 平成20年1月 同 真砂町支店長兼本荘支店長
 平成22年6月 同 人事部長
 平成23年6月 同 取締役人事部長
 平成25年9月 同 取締役事務部長
 平成26年6月 同 常務取締役
 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

従来、常務取締役として事務およびシステム関連業務ならびにリスク管理業務等を担当してきたほか、人事関連業務にも精通しており、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有しているため、当行取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■ 特別の利害関係

森健二と当行との間に特別の利害関係はありません。

5	再任	ひろ	せ	きみ	お	所有する当行の株式の数	取締役会への出席状況
		廣瀬公雄				8,242株	11/11回
(昭和34年2月15日生)							

■ 略歴、地位および担当

昭和57年4月 当行入行
 平成20年4月 同 高富支店長
 平成22年4月 同 コンプライアンス統括部長
 平成23年9月 同 執行役員コンプライアンス統括部長
 平成25年6月 同 取締役名古屋営業部長
 平成26年6月 同 取締役本店営業部長
 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

取締役本店営業部長をはじめとする主要営業店長を歴任してきたほか、コンプライアンス部門の業務にも精通しており、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有しているため、当行取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■ 特別の利害関係

廣瀬公雄と当行との間に特別の利害関係はありません。

6	再任	あき	ば	かず	ひと	所有する当行の株式の数	取締役会への出席状況
		秋葉和人				21,791株	11/11回
(昭和34年6月16日生)							

■ 略歴、地位および担当

昭和58年4月 当行入行
 平成20年10月 同 春日井支店長
 平成22年6月 同 多治見支店長
 平成24年6月 同 執行役員多治見支店長
 平成24年10月 同 執行役員経営企画部長
 平成26年6月 同 取締役経営企画部長
 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

取締役経営企画部長として経営管理部門の中核業務に精通しているほか、国際業務および主要営業店長としての経験も豊富であり、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有しているため、当行取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■ 特別の利害関係

秋葉和人と当行との間に特別の利害関係はありません。

7	新任	みずのとも 水野友範 (昭和35年8月4日生)	所有する当行の株式の数	取締役会への出席状況
			20,970株	—

■ 略歴、地位および担当

昭和58年 4月 当行入行
 平成18年 6月 同 師勝支店長
 平成20年 6月 同 名古屋支店副支店長
 平成24年 4月 同 名古屋営業部副部長
 平成24年10月 同 多治見支店長
 平成26年 6月 同 執行役員多治見支店長
 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

主要営業店長を歴任するなかで営業店における業務に精通しているだけでなく、執行役員としての経験を通し、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有しているため、当行取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

■ 特別の利害関係

水野友範と当行との間に特別の利害関係はありません。

8	再任 社外取締役 独立役員	よしだ 吉田均 (昭和22年1月5日生)	所有する当行の株式の数	取締役会への出席状況
			0株	11/11回

■ 略歴、地位および担当

昭和44年 4月 中部電力株式会社入社
 平成 9年 7月 同 法務部部長
 平成11年 7月 同 支配人審査部長
 平成15年 6月 同 監査役
 平成19年 6月 同 常任監査役
 平成23年 6月 同 顧問
 現在に至る
 平成26年 6月 当行取締役
 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

中部電力株式会社 顧問
 トヨタ紡織株式会社 社外監査役

■ 取締役候補者とした理由

民間企業で法務部門の責任者や監査役を務め、豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営上有用な意見・助言が期待できるため、当行取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■ 特別の利害関係

吉田均氏と当行との間に特別の利害関係はありません。
 取締役候補者吉田均氏が顧問を務める中部電力株式会社は、当行と経常的な取引を行っています。

(注) 吉田均氏は、現在当行の社外取締役であり、その在任期間は、本総会最終の時をもって2年となります。

9	再任	たか	まつ	やす	はる	所有する当行の株式の数	取締役会への出席状況
	社外取締役 独立役員	高	松	泰	治	0株	9/9回
(昭和26年4月24日生)							

■ 略歴、地位および担当

昭和49年 4月	明治生命保険相互会社入社
平成14年 7月	同 取締役企画部長
平成16年 1月	明治安田生命保険相互会社 執行役員名古屋本部長
平成17年 4月	同 常務執行役員名古屋本部長
平成17年12月	同 常務執行役員資産運用部門長
平成18年 4月	同 副社長執行役員資産運用部門長
平成18年 7月	同 取締役執行役員副社長資産運用 部門長
平成24年 7月	明治安田システム・テクノロジー 株式会社代表取締役会長
平成27年 6月	当行取締役 現在に至る
平成28年 4月	明治安田生命保険相互会社顧問 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

明治安田生命保険相互会社	顧問
三菱製紙株式会社	社外監査役

■ 取締役候補者とした理由

金融機関経営者を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営上有用な意見・助言が期待できるため、当行取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■ 特別の利害関係

高松泰治氏と当行との間に特別の利害関係はありません。取締役候補者高松泰治氏が顧問を務める明治安田生命保険相互会社は、当行と経常的な取引を行っています。

(注) 高松泰治氏は、現在当行の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

(注) 1. 吉田均氏および高松泰治氏は、社外取締役候補者であります。また、両氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

2. 社外取締役との責任限定契約について

当行は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外取締役との間で損害賠償責任を法令が規定する限度額で限定する契約を締結できる旨を定めております。

社外取締役候補者である吉田均氏、高松泰治氏は、当行との間で会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項第1号ハに定める額を責任限度額とする契約を締結しておりますが、本総会において各社外取締役候補者が再任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 ▶ 監査役4名選任の件

監査役全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位等
1	新任 佐々木 彰 憲	取締役事務部長
2	新任 岩 田 浩 二	市場証券部長
3	再任 ほり 堀 まさ 雅 ひろ 博	社外監査役 独立役員
4	新任 こう の ひで お 河 野 英 雄	社外監査役候補者 独立役員(予定)

1

新任

さ さ き あき のり
佐々木 彰 憲

(昭和35年3月3日生)

所有する当行の株式の数

21,791株

取締役会への出席状況

11/11回

監査役会への出席状況

—

■ 略歴、地位および担当

昭和57年4月 当行入行
 平成18年5月 同 監査役室長
 平成20年6月 同 市場証券部長
 平成22年6月 同 リスク統括部長
 平成24年6月 同 執行役員総務部長
 平成26年6月 同 取締役事務部長
 現在に至る

■ 監査役候補者とした理由

事務およびシステム関連業務、監査業務、ならびにリスク管理業務等についての広範な知識および経験を有しており、取締役の職務執行の適法性等に関する監査を的確、公正かつ効率的に遂行することが期待できるため、当行監査役として適任と判断し、監査役候補者としております。

■ 特別の利害関係

佐々木彰憲と当行との間に特別の利害関係はありません。

2

新任

いわ た こう じ
岩 田 浩 二

(昭和36年5月25日生)

所有する当行の株式の数

5,416株

取締役会への出席状況

—

監査役会への出席状況

—

■ 略歴、地位および担当

昭和59年4月 当行入行
 平成18年1月 同 国際証券部課長
 平成19年1月 同 市場証券部課長
 平成25年6月 同 市場国際部長
 平成26年4月 同 市場証券部長
 現在に至る

■ 監査役候補者とした理由

市場業務および国際業務を長く経験するなど、銀行の中核業務についての広範な知識および経験を有しており、取締役の職務執行の適法性等に関する監査を的確、公正かつ効率的に遂行することが期待できるため、当行監査役として適任と判断し、監査役候補者としております。

■ 特別の利害関係

岩田浩二と当行との間に特別の利害関係はありません。

3	再任 社外監査役 独立役員	ほり 堀 (昭和52年3月16日生)	まさ 雅	ひろ 博	所有する当行の株式の数	取締役会への出席状況
					0株	11/11回 監査役会への出席状況 12/12回

■ 略歴、地位および担当

平成16年10月 弁護士登録（岐阜県弁護士会）
 平成16年10月 弁護士法人小出栗山法律事務所
 所入所
 平成24年4月 堀法律事務所開設
 現在に至る
 平成24年6月 当行監査役
 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

堀法律事務所 弁護士
 地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院 監事

■ 監査役候補者とした理由

弁護士として活躍されており、その経験や見識から、取締役の職務執行の適法性等に関する監査を的確、公正かつ効率的に遂行することが期待できるため、当行監査役として適任と判断し、引き続き監査役候補者としております。

■ 特別の利害関係

堀雅博氏と当行との間に特別の利害関係はありません。

(注) 堀雅博氏は、現在当行の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

4	新任 社外監査役 独立役員 (予定)	こう 河	の 野	ひで 英	お 雄	所有する当行の株式の数	取締役会への出席状況
						0株	— 監査役会への出席状況 —

■ 略歴、地位および担当

昭和43年4月 名古屋鉄道株式会社入社
 昭和52年7月 名鉄協商株式会社 出向
 平成3年12月 同 役員待遇
 平成4年12月 同 取締役
 平成7年11月 同 常務取締役
 平成12年6月 株式会社名鉄アオト 取締役社長
 平成16年5月 名鉄協商株式会社 取締役社長
 平成22年6月 名古屋鉄道株式会社 取締役副会長
 平成23年6月 同 取締役会長
 平成27年6月 同 取締役相談役
 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

名古屋鉄道株式会社 取締役相談役
 中部日本放送株式会社 社外取締役
 愛知製鋼株式会社 社外監査役

■ 監査役候補者とした理由

事業会社の役員を歴任し、企業経営について豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役の職務執行の適法性等に関する監査を的確、公正かつ効率的に遂行することが期待できるため、当行監査役として適任と判断し、監査役候補者としております。

■ 特別の利害関係

河野英雄氏と当行との間に特別の利害関係はありません。
 監査役候補者河野英雄氏が取締役相談役を務める名古屋鉄道株式会社は、当行と経常的な取引を行っています。

- (注) 1. 堀雅博氏および河野英雄氏は社外監査役候補者であります。
堀雅博氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
また、河野英雄氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。
2. 社外監査役との責任限定契約について
当行は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外監査役との間で損害賠償責任を法令が規定する限度額で限定する契約を締結できる旨を定めております。
社外監査役候補者である堀雅博氏は、当行との間で会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項第1号ハに定める額を責任限度額とする契約を締結しておりますが、本総会において同氏が再任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。また、河野英雄氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の行使条件一部変更の件

当行は業務執行機能の強化を図るべく、執行役員制度をいわゆる「雇用型」から「委任型」に改めるとともに、執行役員に対しても取締役と同様の株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を割当することといたしました。

執行役員制度の改正に伴い、すでにご承認いただいております平成25年6月27日開催の第238期定時株主総会における第8号議案「取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の件」の決議内容を一部改正いたしたいと存じます。改正する箇所および改正案は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行	改正案
略	現行どおり
2 新株予約権の内容	2 新株予約権の内容
略	現行どおり
(5)新株予約権の主な条件	(5)新株予約権の主な条件
新株予約権者は、 <u>当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）</u> に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。	新株予約権者は、 <u>当行の取締役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）</u> に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。

<ご参考>

2 新株予約権の内容 (変更後)

- (1) 新株予約権の総数および目的となる株式の種類および数
新株予約権の総数 4,000個を1年間の上限といたします。
目的となる株式 当行普通株式400千株を1年間の上限といたします。
新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株といたします。
なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものといたします。
- (2) 新株予約権の払込金額
新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価額に、付与株式数を乗じた金額といたします。
なお、新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものといたします。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
- (4) 新株予約権を行使できる期間
新株予約権の割当日の翌日から30年以内といたします。
ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日といたします。
- (5) 新株予約権の主な条件
新株予約権者は、当行の取締役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものといたします。
- (7) その他の新株予約権の内容
新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めることといたします。

以上

1 当行の現況に関する事項

① 事業の経過及び成果等

イ. 主要な事業内容

当行は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

ロ. 金融経済の環境

当期のわが国経済は、中国の成長率鈍化や米国の景気回復の遅れなど世界景気に連動する形で不透明感が浮上しましたが、金融緩和策が企業業績を下支えたことなどから、景気は概ね横ばいで推移しました。また、前期に続いて緩やかな賃金増が持続し、原油安も消費にプラスに作用しました。

当行の主要な営業基盤である岐阜・愛知両県におきましては、昨年末までの円安持続を背景に自動車生産の高水準が続き、良好な雇用環境が持続、個人消費も緩やかに改善し、景気全般で持ち直しの動きが継続しました。

ハ. 事業の経過及び成果

こうした状況のなか、当行は、平成26年4月よりスタートさせました「第13次中期経営計画～All For Your Smile ところにひびくサービスを～」に基づき、徹底した顧客志向のもと、お客さまを起点とするサービスの品質向上や地域密着型金融のさらなる推進などに取り組んでまいりました。

株主のみなさまおよびお客さまのご支援のもと、全役職員が一致協力し業務に邁進した結果、当期の業績は次のとおりとなりました。

(預金等(譲渡性預金含む))

預金等につきましては、マイナス金利政策が導入さ

れ市場金利が大きく低下するなか、低コストかつ長期安定的な資金の調達に努めるとともに、個人を中心に資産運用ニーズの高まりや多様化に的確にお応えし、投資信託、公共債、年金・終身保険等投資型商品の増強に努めました。

この結果、平成28年3月末の預金等残高は、法人向け譲渡性預金の減少を主因に、前期比372億円減少し5兆3,502億円となりました。一方、個人預り資産残高は、前期比416億円増加し4兆2,773億円となりました。

(貸出金)

貸出金につきましては、地元企業、特に中小企業の資金需要に積極的にお応えするとともに、住宅ローンを中心とする個人ローンの取扱いに努めました。

この結果、平成28年3月末の貸出金残高は、前期比779億円増加し3兆9,435億円となりました。

(有価証券)

有価証券につきましては、国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のための債券等の売買を行いました。

この結果、平成28年3月末の有価証券残高は、前期比1,332億円増加し1兆7,958億円となりました。なお、「その他有価証券」の期末における評価差額は、前期比179億円減少し918億円となりました。

商品有価証券残高は、前期比3億円減少し11億円となりました。

(国際業務)

国際業務につきましては、輸入を中心に貿易取扱高が減少しました結果、外国為替取扱高は、前期比69百万ドル減少し、32億61百万ドルとなりました。

(損益)

経常収益は、株式等売却益の減少を主因に前期比138億21百万円減少し889億41百万円となりました。

経常費用は、営業経費が減少したものの、株式等売

却損が増加したことなどから、前期比20億31百万円増加し698億82百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比158億52百万円減少し190億58百万円となり、当期純利益は前期比92億11百万円減少し122億76百万円となりました。

(店舗網)

店舗につきましては、岡崎羽根支店を開設し、国内148本支店・10出張所、海外4駐在員事務所となりました。また、老朽化した赤坂支店を新築移転するとともに、名古屋ビルディング建替えのため別拠点で営業していた名古屋駅前支店は、同ビルの完成に伴い再入居いたしました。

住宅ローン等の相談業務を行うローンサービスセンターにつきましては、当期中に異動はなく、19か所です。

店舗外現金自動設備につきましては、12か所を設置し、2か所を廃止した結果、258か所となりました。

また、ATMネットワークにつきましては、三菱東京UFJ銀行・名古屋銀行・百五銀行・愛知銀行・岐阜県下JA・岐阜県内6信用金庫など、15の金融機関と無料相互開放を実施しているほか、セブン銀行・イーネット（コンビニATMサービス）・イオン銀行・ゆうちょ銀行との提携を実施しております。

なお、コンビニATMサービスにつきましては、従来、平日は24時間稼動しておりましたが、平成27年12月より土日についても24時間稼動を実施しております。

二. 当行が対処すべき課題

金融機関を取り巻く環境をみますと、他業態を含めた競争の熾烈化に加え、マイナス金利政策が導入され低金利が長期化する様相を呈しており、依然として厳しい収益環境が続いております。

また、少子高齢化の進展や人口の減少など社会経済構造の変化が進むなか、「地方創生」への取組みでは、地域金融機関に対し、金融仲介機能の発揮とともに積極的な関与が求められております。

このような状況下、当行は、お客さまとの関係性を双方向で強化することを最優先の行動基軸とする「エンゲージメント1st（ファースト）」を確立し、お客さまの夢の実現や発展に貢献するなかで、お客さまや地域とともに持続的な成長を成し遂げなければなりません。

平成28年度は、「第13次中期経営計画～All For Your Smile ころこにひびくサービスを～」の仕上げの一年であり、お客さまを起点とするサービスの品質向上や業務改革などに引き続き取り組むなかで、計画目標の達成に向け全力を傾注してまいります。また、当行への信頼の根幹となるコンプライアンスについては、全役職員の意識のさらなる醸成に努めてまいります。

こうした取組みを通じて、「持続的成長力を備え、真に頼りにしていただける地域金融機関」を目指し、一層の企業価値の向上に邁進してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

② 財産及び損益の状況

(単位：億円)

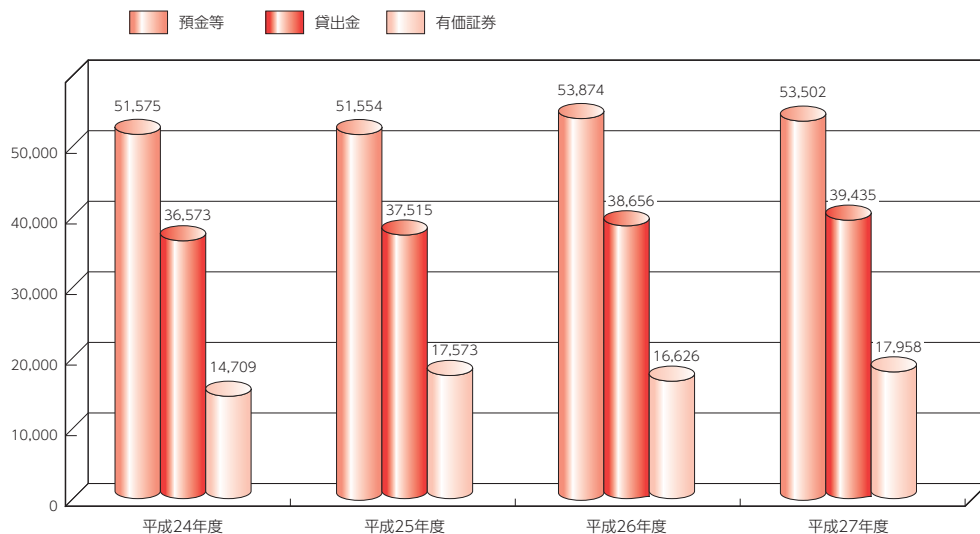
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
預 金	50,149	50,372	52,399	52,606
定期性預金	25,654	25,897	26,090	25,085
その他	24,495	24,475	26,309	27,520
社 債	100	100	100	100
貸 出 金	36,573	37,515	38,656	39,435
個人向け	10,781	11,151	11,950	12,962
中小企業向け	16,710	16,173	16,078	16,379
その他	9,081	10,190	10,627	10,093
商品有価証券	12	10	14	11
有 価 証 券	14,709	17,573	16,626	17,958
国 債	6,112	5,388	6,124	5,880
その他	8,596	12,185	10,501	12,078
総 資 産	56,136	56,926	60,329	61,622
内国為替取扱高	339,274	360,511	362,969	344,963
外国為替取扱高	<small>百万ドル</small> 3,629	<small>百万ドル</small> 3,269	<small>百万ドル</small> 3,330	<small>百万ドル</small> 3,261
経 常 利 益	<small>百万円</small> 10,910	<small>百万円</small> 18,447	<small>百万円</small> 34,910	<small>百万円</small> 19,058
当 期 純 利 益	<small>百万円</small> 23,802	<small>百万円</small> 12,353	<small>百万円</small> 21,487	<small>百万円</small> 12,276
1株当たり当期純利益	<small>円 銭</small> 62.96	<small>円 銭</small> 32.46	<small>円 銭</small> 56.96	<small>円 銭</small> 32.85

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当行は、平成24年9月18日付で株式会社岐阜銀行を吸収合併しております。

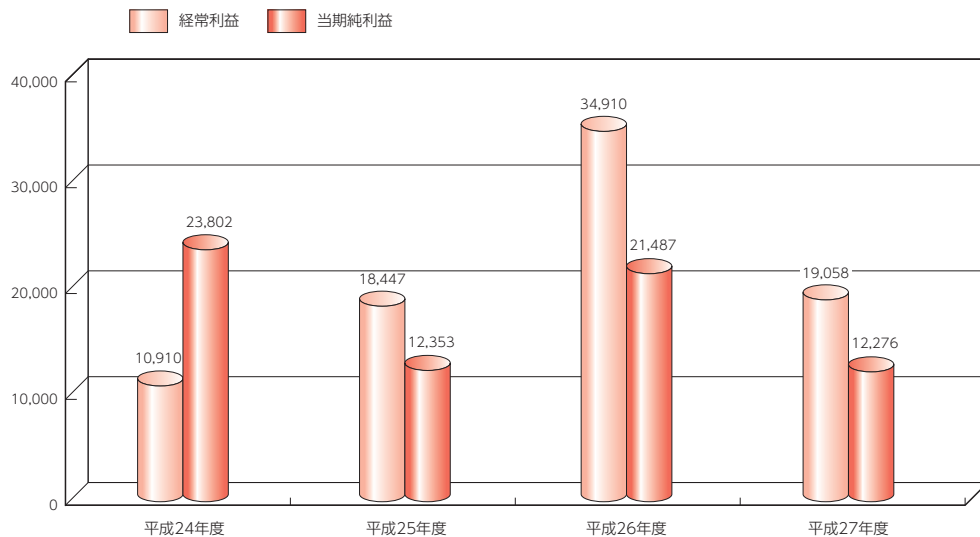
預金等・貸出金・有価証券の推移

(単位：億円)



経常利益・当期純利益の推移

(単位：百万円)



③ 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	3,344人	3,350人
平 均 年 齢	39 年 8 月	39 年 3 月
平 均 勤 続 年 数	16 年 8 月	16 年 3 月
平 均 給 与 月 額	386千円	387千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 使用人数には、臨時雇用および嘱託は含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

④ 営業所等の状況

イ. 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
岐 阜 県	104 店 うち出張所 (10)	104 店 うち出張所 (10)
愛 知 県	51 (-)	50 (-)
三 重 県	1 (-)	1 (-)
東 京 都	1 (-)	1 (-)
大 阪 府	1 (-)	1 (-)
合 計	158 (10)	157 (10)

- (注) 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を4か所（前年度末4か所）、店舗外現金自動設備を258か所（前年度末248か所）、そのほかに、イーネット参加銀行と共同で13,436か所（前年度末13,107か所）、セブン銀行ならびに同行との提携銀行と共同で20,728か所（前年度末19,355か所）の店舗外現金自動設備を設置しております。

ロ. 当年度新設営業所

営 業 所 名	所 在 地
岡崎羽根支店	愛知県岡崎市羽根町字池下63番地1

- (注) 当年度において店舗外現金自動設備をスギ薬局岩塚店（名古屋市中村区）、ザ・ビッグエクストラ山県店（岐阜県山県市）、アピタ新守山店（名古屋市守山区）、マックスバリュ藤が丘店（名古屋市名東区）、スギ薬局碧南城山店（愛知県碧南市）、アピタ向山店（愛知県豊橋市）、DCMカーマ21瑞穂店（岐阜県瑞穂市）、アピタ岩倉店（愛知県岩倉市）、安八町役場前（岐阜県安八郡安八町）、カインズ名古屋守山店（名古屋市守山区）、東岡崎駅（愛知県岡崎市）、大名古屋ビルヂング（名古屋市中村区）の12か所新設いたしました。
 また、イーネット参加銀行と共同で996か所、セブン銀行ならびに同行との提携銀行と共同で2,004か所の店舗外現金自動設備を新設いたしました。

⑤ 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	4,349
---------	-------

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
赤坂支店新築移転	287
名古屋駅前支店新築移転	133
岡崎羽根支店新設	262

⑥ 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主 要 業務内容	設 立 年月日	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率 %	その他
十六ビジネスサービス株式会社	岐阜市中竹屋町34番地	事務受託業務	昭和54年 1月16日	百万円 10	100.00	—
株式会社十六総合研究所	岐阜市神田町7丁目12番地	調査・研究 業務	平成25年 6月28日	50	100.00	—
株式会社十六カード	岐阜市神田町7丁目12番地	クレジット カード業務	昭和57年 8月13日	55	28.69	—
十六リース株式会社	岐阜市神田町7丁目12番地	リース業務	昭和50年 3月11日	102	36.28	—
十六コンピュータサービス株式会社	岐阜市神田町7丁目12番地	コンピュータ 関連業務	昭和60年 8月1日	245	19.03	—
十六信用保証株式会社	岐阜市神田町7丁目12番地	信用保証業務	昭和54年 5月23日	58	38.03	—

(注) 1. 当行の連結対象子会社等は、上記6社であります。

当期の連結経常収益は114,544百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は13,371百万円であります。

2. 子会社等の資本金は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。

⑦ 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

⑧ その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

1 会社役員 の 状況

（平成27年度末現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
村瀬 幸雄	(代表取締役) 取締役 役 頭 取 (秘書室・人事部・監査部 担当)	岐阜商工会議所 会頭	
池田 直樹	(代表取締役) 取締役 副 頭 取 (経営企画部・融資部・ 事業支援部 担当)		
三浦 文彦	(代表取締役) 専務取締役 (お客さまサービス部・ 市場証券部・総務部 担当)		
浅井 武良	常務取締役 愛知営業戦略部長 (愛知営業戦略部 担当)		
太田 裕之	常務取締役 営業統括部長 (営業統括部・個人営業部・ 法人営業部・海外サポート部 担当)		
森 健二	常務取締役 (事務部・リスク統括部・ コンプライアンス統括部 担当)		
廣瀬 公雄	取 締 役 長 本店営業部		
内田 篤	取 締 役 長 名古屋営業部		
佐々木 彰憲	取 締 役 長 取 務 部		
秋葉 和人	取 締 役 長 取 務 部		
吉田 均	取 締 役 (社 外 取 締 役)	中部電力株式会社 顧問 トヨタ紡織株式会社 社外監査役	(注) 1
高松 泰治	取 締 役 (社 外 取 締 役)	明治安田システム・テクノロジー 株式会社 代表取締役会長 三菱製紙株式会社 社外監査役	(注) 1、2
岡田 隆	常 勤 監 査 役		
森 国彦	常 勤 監 査 役		
中屋 利洋	監 査 役 (社 外 監 査 役)	中屋利洋法律事務所 弁護士	(注) 1
堀 雅博	監 査 役 (社 外 監 査 役)	堀法律事務所 弁護士 地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院 監事	(注) 1

- (注) 1. 取締役吉田均氏および高松泰治氏ならびに監査役中屋利洋氏および堀雅博氏につきましては、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 取締役高松泰治氏は、平成28年3月31日付で明治安田システム・テクノロジー株式会社の代表取締役会長を退任し、平成28年4月1日付で明治安田生命保険相互会社の顧問に就任しております。

② 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報 酬 等
取 締 役	13人	344 (112)
監 査 役	4人	48 (ー)
計	17人	392 (112)

- (注) 1. 上記には、平成27年6月19日開催の第240期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 2. 使用人兼務取締役の使用人としての報酬等75百万円（うち賞与25百万円）は、上記の報酬等に含まれておりません。
 3. 報酬等の（ ）内は、確定金額報酬以外の金額（内書き）であります。
 4. 確定金額報酬は、平成25年6月27日開催の第238期定時株主総会において、取締役は年額330百万円以内、監査役は年額80百万円以内と決議されております。
 5. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る業績連動型報酬66百万円、株式報酬型ストック・オプション報酬45百万円を含めております。なお、業績連動型報酬の報酬枠（当期純利益水準に応じて最大100百万円）および株式報酬型ストック・オプションの報酬枠（年額80百万円以内）は、平成25年6月27日開催の第238期定時株主総会において決議されております。

③ 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
(社外取締役) 吉 田 均	会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項第1号ハに定める額を責任限度額とする契約を締結しております。
(社外取締役) 高 松 泰 治	
(社外監査役) 中 屋 利 洋	
(社外監査役) 堀 雅 博	

3 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
(社外取締役) 吉田 均	中部電力株式会社 顧問 トヨタ紡織株式会社 社外監査役
(社外取締役) 高松 泰治	明治安田システム・テクノロジー株式会社 代表取締役会長 三菱製紙株式会社 社外監査役
(社外監査役) 中屋 利洋	中屋利洋法律事務所 弁護士
(社外監査役) 堀 雅博	堀法律事務所 弁護士 地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院 監事

- (注) 1. 社外役員が兼職している他の法人等と当行との間には、特別な関係はありません。
 なお、社外取締役吉田均氏が兼職している中部電力株式会社およびトヨタ紡織株式会社と当行の間には、一般の取引と同様の条件による貸出取引があります。
2. 社外取締役高松泰治氏は、平成28年3月31日付で明治安田システム・テクノロジー株式会社の代表取締役会長を退任し、平成28年4月1日付で明治安田生命保険相互会社の顧問に就任しております。

② 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
(社外取締役) 吉田 均	平成26年6月27日 ～ 平成28年3月31日	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回すべてに出席しました。	民間企業での法務部門の責任者および監査役としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当行の経営全般に対して発言を行いました。
(社外取締役) 高松 泰治	平成27年6月19日 ～ 平成28年3月31日	当事業年度開催の取締役会11回のうち在任期間中の9回すべてに出席しました。	金融機関経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当行の経営全般に対して発言を行いました。
(社外監査役) 中屋 利洋	平成24年6月22日 ～ 平成28年3月31日	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回すべてに、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち12回すべてに出席しました。	検察庁の検事としての経験、弁護士としての専門的見地に基づき、当行の経営全般に対して発言を行いました。
(社外監査役) 堀 雅博	平成24年6月22日 ～ 平成28年3月31日	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回すべてに、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち12回すべてに出席しました。	弁護士としての豊富な経験、幅広い知識と高い見識から、当行の経営全般に対して発言を行いました。

- (注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当行定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

③ 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	4人	18	—

④ 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当行の株式に関する事項

① 株式数	発行可能株式総数 発行済株式の総数	460,000千株 379,241千株
-------	----------------------	------------------------

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

② 当年度末株主数	20,485名
-----------	---------

③ 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等 千株	持株比率 %
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	25,815	6.90
株式会社三菱東京UFJ銀行	17,218	4.60
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	12,338	3.30
十六銀行従業員持株会	10,374	2.77
フジパングループ本社株式会社	9,597	2.56
明治安田生命保険相互会社	9,255	2.47
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	7,625	2.04
東京海上日動火災保険株式会社	5,920	1.58
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	5,831	1.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,690	1.52

(注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式(5,591千株)を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5 当行の新株予約権等に関する事項

① 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会発行決議の日	平成25年6月27日	平成26年6月27日	平成27年6月19日
発行日	平成25年7月23日	平成26年7月23日	平成27年7月23日
区分	取締役	取締役(社外取締役を除く)	取締役(社外取締役を除く)
保有者数	7名	10名	10名
新株予約権の数	697個	1,479個	960個
目的となる株式の種類及び数	普通株式69,700株	普通株式147,900株	普通株式96,000株
権利行使時1株当たりの行使価額	1円	1円	1円
権利行使期間	平成25年7月24日から平成55年7月23日まで	平成26年7月24日から平成56年7月23日まで	平成27年7月24日から平成57年7月23日まで
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から1年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

② 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

該当事項はありません。

6 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 小暮和敏 指定有限責任社員 神野敦生	69	(報酬等について監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積根拠などが適切であるかについて確認し検討を行った結果、会計監査人の報酬の額について同意いたしました。 (対価を伴う非監査業務の内容) ・金融検査マニュアルに基づく内部管理態勢のレビュー業務 ・インターネットバンキングに係るシステム監査

- (注) 1. 上記監査法人に当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、75百万円であります。
2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、「当該事業年度に係る報酬等」には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬額を含めております。

② 責任限定契約

該当事項はありません。

③ 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

7 業務の適正を確保する体制

当行は、当行の業務ならびに当行および当行子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を以下のとおり決議しております。

① 当行および当行子会社の取締役の職務の執行が法令および「定款」に適合することを確保するための体制

当行は、「基本方針」において、「金融機関としての公共的使命を遂行することによって地域社会に奉仕すること」、「広い視野に立ち、つねに合理性を貫き堅実な経営により発展をはかること」を定めている。

当行の取締役は、これを履行および実践するため、「倫理規程」、「コンプライアンス方針」をはじめとする各種の規程を定め、これらの規程に則って経営にあたることにより、法令および「定款」を遵守する。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断するための態勢を整備する。

当行子会社は、各社の事業内容、規模等に応じて定める「基本方針」および「経営理念」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努めるとともに、「倫理規程」および「コンプライアンス規程」を定め、法令等を遵守し、社会規範を尊重して行動する。

② 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

業務の執行状況の効率的な検証を確保するため、職務の執行に係る情報および文書（含、電磁的記録）の取扱いに関する規程を定め、実施および管理するとともに、必要に応じて、かかる規程の遵守状況を検証し、見直しを行う。

また、取締役および監査役が、必要な時にこれら

の情報および文書等を閲覧することができる体制を確保する。

③ 当行および当行子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当行は、リスク管理を経営の健全性および安全性を確保するための重要な業務と位置づけ、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各種リスクに関する規程を定め、当行および当行子会社にかかるリスクを網羅的および統括的に管理する。これらの規程に従って、適切にリスクの計測および評価ならびにリスク管理態勢の改善を行う。主要なリスクについては、定期的に第三者による外部評価を取得し、不断にその改善をはかる。

② 当行は、リスクを統括する部署を定めるとともに、リスクごとに主管する部署を明確化し、リスク管理の実効性を確保する。また、リスク統括部署の担当取締役を委員長とするALM委員会およびオペレーショナル・リスク管理委員会等の組織体制を整備し、リスクの状況およびその管理状況については、定期的にまたは必要に応じて随時、取締役会に報告または付議する。

③ 当行において管理すべきリスクは次のとおりとし、新たに認識したリスクについては、取締役会においてすみやかに対応する部署を定める。

信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、その他経営に重大な影響を与えるリスク

④ 当行子会社は、リスク管理委員会を設置のうえ、リスクを適正かつ統合的に管理するものとし、リスク管理上問題がある事案を当行に報告する体制とするほか、当行内部監査部門は、当行子会社のリスク管理状況等を把握す

べく監査を実施する。

④ 当行および当行子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当行の職務の執行は、「基本方針」および「行動指針」を機軸とし、経営計画およびこれに基づく半期ごとの経営方針等を策定して行う。
- ② これらの計画等の進捗状況は、適時に取締役会に報告し、必要に応じて所要の対応を行う。
- ③ 当行において取締役会に付議すべき事項については、「取締役会規程」等により明確化するとともに、十分な検討を確保するため、重要事項については、必要に応じて、役付取締役で構成する常務会の協議を経るものとする。また、「業務決裁権限規程」等において、業務の重要性等に応じて下位者に対する適切な権限委譲を定め、取締役の職務の執行の効率化をはかることとする。
- ④ 当行は、当行子会社との連携を強化し、情報共有を促進するなかで、諸問題の効率的な解決をはかるため、当行経営陣と当行子会社の代表者が定期的に意見交換を行う。
- ⑤ 当行は、トップマネジメント、組織およびリスク管理等に関する規程を定め、当行子会社にこれらに準拠した態勢を効率的に構築させるため、必要な情報提供を行う。

⑤ 当行および当行子会社の使用人の職務の執行が法令および「定款」に適合することを確保するための体制

- ① 当行は、法令等遵守を業務の最重要事項の一つに位置づけ、「倫理規程」および「コンプライアンス方針」等の規程を定めるとともに、統括管理する部署を設ける。また、当該統括部署を担当する取締役を委員長とするコンプ

ライアンス委員会を組織し、コンプライアンスに係る諸問題への対応にあたる。

- ② 当行子会社は、コンプライアンス委員会を設置のうえ、社内コンプライアンス態勢を適切に管理および運営するものとし、コンプライアンス違反事案については当行に報告する体制とするほか、当行内部監査部門は、当行子会社の法令等遵守態勢等につき監査を実施する。
- ③ 当行および当行子会社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事項についての社内報告体制および社外の弁護士を直接の情報受領者とする内部通報制度を整備し、法令違反等の早期発見および未然防止に努める。

⑥ 当行および当行子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当行を中核とする企業集団における適正な業務運営を確保するため、当行子会社との間で内部監査契約を締結し、当行の内部監査部門が業務監査を行う。当行役職員を当行子会社の役員に就任させるなど当行子会社の取締役会への出席等を通じて、当該子会社における業務の状況を監督する。
- ② 当行と当行子会社との間における不適切な取引等を防止するため、当行経営陣と当行子会社の代表者が定期的に意見交換を行う。
- ③ 当行子会社との取引等にあたっては、取引条件等がアームズ・レングス・ルールに抵触しないか検証する。
- ④ 内部通報制度を当行および当行子会社全体での制度とし、当行子会社の職員等からの通報および相談も可能とする体制とする。
- ⑤ 当行を中核とする企業集団における財務報告の信頼性を確保するための態勢を整備する。

7 当行子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

- ① 当行は、当行子会社に役員を派遣し、当行子会社の取締役会において、職務の執行の状況に係る報告を受ける。
- ② 当行は、当行が定める「グループ会社管理規程」に基づき、当行子会社の業務内容を的確に把握するため、定期的または必要に応じて随時、協議または報告を求める。
- ③ 当行子会社の統括部署および主管部署は、当行子会社の状況を適時適切に把握し、重要と認める事項については、すみやかに当行経営陣に報告するとともに、所要の対応を行う。

8 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役室を設け、適切な人員1名以上を専任の使用人として配置する。当該業務にあたる者の職位、資質、陣容については、監査役会の意見を聴取して決定する。

9 前8の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動および考課等については、監査役会の同意を必要とする。また、当該使用人は、専ら監査役の指揮命令に従う。

10 当行および当行子会社の役職員が当行の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に対する体制

当行および当行子会社の役職員ならびにこれらの者から報告を受けた者は、当行の監査役会および各監査役の要請に応じて、必要な報告および情報提供を行うこととする。この報告および情報提供

に係る主なものは次のとおりとする。

- ① 当行の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ② 当行子会社の活動状況
- ③ 当行および当行子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ④ 当行の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ⑤ 業績および業績見込の発表内容ならびに重要開示書類の内容
- ⑥ 重大な法令違反等
- ⑦ 内部通報制度の運用および通報の内容
- ⑧ 稟議書等ならびに主要な会議および委員会等の議事録の回付
- ⑨ その他監査役が必要と認めた事項

11 前10の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行および当行子会社は、前10の報告者に対して、報告等を行ったことを理由として、解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止するとともに報告者に対して不利な取扱いが行われないよう適切に対応する。

12 監査役がその職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査役が職務の執行について費用等の請求をしたときは、監査役が職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、これに応じる。

13 その他監査役がその職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

代表取締役は、監査役と定期的会合を持ち、経営上の諸問題や監査役監査の環境整備の状況等について意見交換を行い、監査の実効性が確保できるよう協力する。

8 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

当行は、「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づいて、内部統制システムの整備およびその適切な運用に努めております。当事業年度（第241期）における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス態勢

当行は、コンプライアンスが適切に実践されているかどうかの確認、審議または指示等を行うため、取締役会の諮問機関であるコンプライアンス委員会（定例12回、臨時12回）を開催し、審議内容について取締役会に報告しております。当行子会社においては、原則として3か月に1回、コンプライアンス委員会を開催し、自社の取締役会に報告するほか、子会社において発生した不祥事案等を適時適切に当行に報告しております。

② リスク管理体制

当行は、ALM委員会（定例12回、臨時3回）およびオペレーショナル・リスク管理委員会（2回）を開催し、リスクの状況および管理状況について取締役会に報告しております。また、当行子会社においては、リスク管理委員会を原則として3か月に1回定期的に開催し、リスク管理の状況等について、自社の取締役会に報告するほか、リスク管理上問題がある事案を当行に報告する体制としております。

③ 取締役の職務執行の適正性および効率性の確保

当行は、当事業年度において、取締役会（12回、内みなし決議1回）を開催するほか、取締役会の権限委譲による決定機関として設置する常務会（34回、内みなし決議1回）を開催しております。なお、当事業年度において、取締役会運営のさらなる効率化を確保するため、権限委譲等、業務決

裁権限の見直しを実施しております。

④ グループにおける業務の適正性の確保

当行は、当行子会社との連携を強化し、業務内容を的確に把握するため、当行子会社各社との情報交換会（12回）を定期的に開催するほか、諸問題の効率的な解決をはかるため、当行経営陣と当行子会社代表者との意見交換会（4回）を開催しております。

⑤ 監査役監査の実効性の確保

当行は、代表取締役と監査役との定例会合（4回）を開催し、経営上の諸問題または監査役監査の環境整備の状況等について意見交換を実施しております。

第241期末(平成28年3月31日現在)貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
現金預け	327,440
現金	71,858
預け	255,581
商品有価証券	1,102
商品	1,060
商品	41
商賤の信託	7,012
有価証券	1,795,891
国債	588,008
地方債	235,540
株式	331,553
株	133,779
その他	507,009
貸出	3,943,500
引形手付	25,731
証券書貸付	140,180
当座	3,368,231
外国為替	409,356
外買取	6,088
立	3,791
その他	981
の	1,316
未決	20,139
前払	1
未取	42
先物取引	5,753
金融商品	1,032
その他	5,540
有形固定資産	96
建物	7,674
土地	61,772
構築物	13,079
器具	44,346
備品	124
その他	494
無形固定資産	3,727
ソフトウェア	8,863
ソフトウェア	4,102
その他	603
の	3,608
前払	548
支倒	5,577
引	17,983
当	△33,093
資産の部合計	6,162,278

科 目	金 額
(負債の部)	
預金	5,260,695
当座預金	294,307
普通預金	2,237,492
貯蓄預金	90,548
通定期預金	32,781
定額定期預金	2,508,598
その他の預金	96,966
譲渡性先物	89,587
売券	108,475
借入金	267,253
借入金	21,480
外債	21,480
未払	1,587
未払	699
未払	887
未払	10,000
未払	21,561
未払	74
未払	2,349
未払	4,518
未払	1,665
未払	2,876
未払	5,360
未払	124
未払	195
未払	4,395
未払	1,612
未払	6,305
未払	519
未払	794
未払	17,766
未払	7,425
未払	17,983
未払	5,833,047
(純資産の部)	
資本	36,839
資本	47,816
資本	47,815
資本	1
利益	166,305
利益	20,154
利益	146,151
利益	2
利益	132,700
利益	13,449
利益	△1,555
株主資本	249,406
その他の有価証券	64,990
土地	14,727
評価・換算差額	79,717
新株予約権	106
純資産の部合計	329,230
負債及び純資産の部合計	6,162,278

計 算 書 類

第241期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		88,941
資 金 運 用 収 益	62,732	
貸 出 金 利 息 当 利	45,503	
有 価 証 券 利 息 配 当 利	16,783	
コ ー ル オ ー ン 利 息	38	
預 け 金 入 利 息	239	
そ の 他 の 受 入 利 息	167	
役 務 取 引 等 収 益	13,064	
受 入 為 替 手 数 料	4,174	
そ の 他 の 役 務 収 益	8,890	
そ の 他 の 業 務 収 益	8,708	
外 国 為 替 売 買 益	936	
商 品 有 価 証 券 売 買 益	29	
国 債 等 債 券 却 益	7,643	
金 融 派 生 商 品 収 益	94	
そ の 他 の 業 務 収 益	5	
そ の 他 の 経 常 収 益	4,435	
償 却 債 権 取 立 益	0	
株 式 等 売 却 益	1,717	
金 銭 の 信 託 運 用 益	161	
そ の 他 の 経 常 収 益	2,556	
経 常 費 用		69,882
資 金 調 達 費	5,443	
預 金 利 息	3,917	
讓 渡 性 預 金 利 息	216	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	0	
売 現 借 入 先 利 息	139	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	536	
借 用 金 利 息	156	
社 債 利 息	100	
金 スワ ッ プ 支 払 利 息	349	
そ の 他 の 支 払 利 息	25	
役 務 取 引 等 費 用	6,232	
支 払 為 替 手 数 料	945	
そ の 他 の 役 務 費 用	5,287	
そ の 他 の 業 務 費 用	1,736	
国 債 等 債 券 却 損	1,628	
国 債 等 債 券 償 却 費	108	
営 業 経 常 費 用	51,744	
そ の 他 の 経 常 費 用	4,725	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,732	
株 式 等 売 却 損	1,541	
株 式 等 償 却 損	63	
金 銭 の 信 託 運 用 損	114	
そ の 他 の 経 常 費 用	1,273	
経 常 収 益 差 引		19,058
特 別 収 益		6
特 別 損 失		454
固 定 資 産 処 分 益	6	
固 定 資 産 処 分 損 失	133	
減 価 償 却 損 失	77	
退 職 給 付 制 度 改 定 損 失	243	
税 引 前 純 利 益		18,610
法 人 税 等	5,168	
法 人 税 等	1,166	
法 人 税 等		6,334
法 人 税 等		12,276

連結計算書類

第241期末(平成28年3月31日現在)連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
現金預け金	327,470
商品有価証券	1,102
金銭の信託	7,012
有価証券	1,791,574
貸出金	3,929,566
外国為替	6,088
リース債権及びリース投資資産	46,789
その他資産	41,460
有形固定資産	66,470
建物	13,452
土地	46,623
リース資産	124
建設仮勘定	494
その他の有形固定資産	5,774
無形固定資産	9,012
ソフトウェア	4,238
ソフトウェア仮勘定	603
のれん	3,608
その他の無形固定資産	561
繰延税金資産	616
支払承諾見返	18,388
貸倒引当金	△35,770
資産の部合計	6,209,781

科 目	金 額
(負債の部)	
預金	5,250,142
譲渡性預金	72,587
売現先勘定	108,475
債券貸借取引受入担保金	267,253
借入金	45,847
外国為替	1,587
社債	10,000
その他負債	47,711
賞与引当金	1,748
役員賞与引当金	28
退職給付に係る負債	7,110
役員退職慰労引当金	5
睡眠預金払戻損失引当金	519
偶発損失引当金	965
繰延税金負債	15,802
再評価に係る繰延税金負債	7,425
支払承諾	18,388
負債の部合計	5,855,600
(純資産の部)	
資本金	36,839
資本剰余金	48,169
利益剰余金	178,255
自己株式	△1,555
株主資本合計	261,708
その他有価証券評価差額金	65,312
土地再評価差額金	14,727
退職給付に係る調整累計額	△4,394
その他の包括利益累計額合計	75,645
新株予約権	106
非支配株主持分	16,721
純資産の部合計	354,181
負債及び純資産の部合計	6,209,781

連結計算書類

第241期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		114,544
資金運用収益	62,966	
貸出金利息	45,658	
有価証券利息配当金	16,839	
コールローン利息及び買入手形利息	38	
預け金利息	239	
その他の受入利息	189	
役員取引等収益	17,528	
その他の業務収益	29,615	
その他の経常収益	4,434	
償却債権取立益	4	
その他の経常収益	4,429	
経常費用		92,198
資金調達費用	5,613	
預金利息	3,915	
譲渡性預金利息	212	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
売現先利息	139	
債券貸借取引支払利息	536	
借入金利息	326	
社債利息	100	
その他の支払利息	382	
役員取引等費用	6,510	
その他の業務費用	20,045	
営業経費用	55,309	
その他の経常費用	4,718	
貸倒引当金繰入額	1,680	
その他の経常費用	3,037	
経常利益		22,346
特別利益		6
固定資産処分益	6	
特別損失		463
固定資産処分損失	142	
減損損失	77	
退職給付制度改定損	243	
税金等調整前当期純利益		21,889
法人税、住民税及び事業税	6,454	
法人税等調整額	965	
法人税等合計		7,420
当期純利益		14,469
非支配株主に帰属する当期純利益		1,097
親会社株主に帰属する当期純利益		13,371

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社 十六銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人	トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小暮和敏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神野敦生 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社十六銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第241期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社 十六銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 公認会計士 小暮和敏 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 神野敦生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社十六銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十六銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第241期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を確認いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

株式会社 十六銀行 監査役会

常勤監査役 岡 田 隆 ㊟

常勤監査役 森 国 彦 ㊟

社外監査役 中 屋 利 洋 ㊟

社外監査役 堀 雅 博 ㊟

以 上

株主総会開催場所ご案内略図



交通	JR東海道本線	徒歩 約10分
	岐 阜 駅	
	名鉄名古屋本線、名鉄各務原線	徒歩 約2分
	名鉄岐阜駅	
	名鉄岐阜バス停	徒歩 約2分

場 所

〒500-8516 岐阜市神田町8丁目26番地

株式会社 十六銀行
本店3F会議室

TEL 058-265-2111 (代表)

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK 環境に配慮した植物油インキを使用しています。